

「福澤諭吉の用語」

（片仮名表記語を）

手掛かりとして）

池上 和弘

はじめに

近代日本に取り入れられた西洋文明は、多くの翻訳語が造られるなど、言葉の面でも大きな影響をもたらした。当時の代表的な啓蒙思想家の一人である福澤諭吉も、西洋文明の紹介にあたって数多くの翻訳語を用いているが、西洋語をそのまま片仮名表記して用いていることも少なくない。それら片仮名表記語は、彼の代表作『西洋事情』『學問のすゝめ』『文明論之概略』の三作品を見ても九二語に及ぶが、その中には福澤の論を支える重要な語も含まれている。そこでこの稿では、その中から「ネーション」「シウキリゼイション」「ナショナリチ」の三語を選んで、そこに見られる福澤の言語意識の一端を考察することにす。尚、用例調査は『福澤諭吉全集』（岩波書店）によることとし、用例の所在表記は次のように略号で示した。

『西洋事情』↓（西・全集第一巻の頁）

『學問のすゝめ』↓（學・全集第三巻の頁）

『文明論之概略』↓（文・全集第四巻の頁）

「ネーション」

『文明論之概略』九章に、次のような箇所がある。

1 日本には政府ありて國民（ネーション）なしと云

ひしも是の謂なり。（文 一五四頁）

また『學問のすゝめ』には、次のような用例もある。

2 未だ世間に民權を首唱する實例なきを以て、唯彼の卑屈の氣風に制せられ其氣風に雷同して、國民の本色を見はし得ざるなり。これを概すれば日本には唯政府ありて未だ國民あらずと云ふも可なり。

（學 五二頁）

これらの例によれば、福澤は、当時の日本に、國民が存在しないと考えているように受け取れる。そこで福澤の用語を調査してみると、彼の文章中には、その国で暮らし、国を構成する人々を表す語として、「國民」「人民」「國人」等が用いられている。全体を大まかな目で見ると、「國民」という言葉を特に意識して使っている場面は少なく、「人民」「國人」等と同義に用いる場面がほとんどである。

3 方今我國民に於て最も憂ふ可きは其見識の賤しき事なり。（中略）前條に方今我國民に於て最も憂ふ可きは人民の見識未だ高尚ならざるの一事なりと云へり。（學 一〇四頁 波線は筆者）

この例などは、「國民」と「人民」を全く同じものと

して使っており、そこでは、無いと言ったはずの日本の「国民」があるかのごとく論じられている。では一体、福澤が1の用例でとり上げた「ネーション」とはどういうものだろうか。

『學問のすゝめ』六編には次のような用例がある。

4 國民たる者は一人にて二人前の役目を勤るが如し。即ち其一の役目は、自分の名代として政府を立て一國中の悪人を取押へて善人を保護することなり。其二の役目は、固く政府の約束を守り其法に従て保護を受けることなり。
(學 六四頁)

「國民」には二つの役目があると言う。一つは、政府を立てて國を治めさせることであり、もう一つは、國法によって保護されることである。『西洋事情』にも、前者の役目を論じている部分がある。

5 蓋し國中の人は、一般公平の便利を謀るの趣旨を先づ自から了解して、然る後に其趣旨を施行す可き人物を撰擧し、之を衆人の名代として議政の職に任せざる可らず。是即ち國民の職分なり。

(西 四二三頁)

とすれば、この二つの役目こそが、福澤の言う「國民」たるべき要件なのである。

しかし、國民が國家を成り立たせる役目を果たすには、それなりのことが國民に要求されてくる。

6 政府一新の時より、(中略)事を行ふに當り如何

ともす可らざるの原因ありて、意の如くならざるもの多し。其原因とは人民の無知文盲即是なり。
(中略)人民は依然たる無氣無力の愚民のみ。

(學 四九一五〇頁)

「無知文盲」では「國民」としての役目を果たすことは出来ないのである。また、「無氣無力」でも駄目なのである。つまり福澤は、当時の日本人にはこれらが欠けているために、結果として「日本には國民がない」と言わざるを得ない、と言っているのである。次の例では、

7 今若し此全國を以て外國に敵對する等の事あらば、日本國中の人民にて假令ひ兵器を携へて出陣せざるも戰のことを心に關する者を戰者と名け、此戰者の數と彼の所謂見物人の數とを比較して何れか多かる可きや、
(文 一五四頁)

という問いを投げ掛け、「見物人」が多いことをほのめかしている。当時の日本の人民は國事に無頓着で、我関せずとする意識が強いのである。これでは、「國民」とは言い難い。自分たちが自ら國家を成り立たせるのだという自覚が必要なのである。

そうしたことから、福澤は「國民」を論じる際に、頻繁に「政府」との関わりに触れている。

『文明論之概略』第九章では、過去の日本の國民について、その政府との関わりを、

8 古來日本に於ては、政府と國民とは常に主客たる

のみに非ず、或は之を敵對と稱するも可なり。

(文 一六九頁)

と論じている。しかし、近代日本の人民を眞の「國民」とらしめるには、人民が、その政府との接し方を次のように改める必要がある。

9 政府は恐る可らず近づく可し、疑ふ可らず親む可しとの趣を知らしめなば、人民漸く向ふ所を明にし、上下固有の氣風も次第に消滅して、始めて眞の日本國民を生じ、(中略)國民の力と政府の力と互に相平均し、以て全國の獨立を維持すべきなり。

(學 五三一五四頁)

福澤は、政府を恐れずむしろ近づくべきだ、疑わず親しむべきだ、と言う。それでこそ眞の日本國民と言えるのであり、「國民」には、政府と力の釣り合いを保ちながら國の獨立を維持していく、という大事な役割があることを強調するのである。

今日「國民」といえば、「その國家を構成する人々」ぐらいの意味にしかとらえられていないが、福澤は、近代社会において「國」を一つの単位とし、その國に住む「國民」が政府を立て、その政府によって社会生活が機能していくと考え、「國民」の「國民」たる由縁を深く追及しているのである。

当時の日本には世界の中での「國」という概念が根付

いていなかった。つまり、「ネーション」という言葉で表すべき「國」が存在していなかったのではないだろうか。そこで、「國民」が眞の「國民」と言われるために果たすべき役割は、次の二か条にある、という結論に達する。

①自分たちの名代として政府を作り、動かしていく。

②その政府の法を守り、法の下に保護を受ける。

さらに、この二か条を満足させるには、無知文盲でも無氣無力でも駄目なのだと言うのである。

「ネーション」(nation)は、英語の辞書には國民・國家・民族という訳語が挙げられているが、福澤の「ネーション」の使い方は、文字面の意味だけでなく、その奥底の精神にまで及んでいるようである。

ニ シウキリゼイション

福澤は英語 civilization を「文明」と訳し、著述の中で「文明」という語を、非常に多く用いている。それというのも、福澤が新しい日本でまず目標に掲げたのは、日本に文明を進めるということだからである。日本は断固として文明に進むべきだ、と主張する福澤は、「文明」という言葉をどのような概念でとらえているのだろうか。

『文明論之概略』第三章に次のような箇所がある。

1 文明とは英語にて「シウキリゼイション」と云ふ。

即ち羅旬語の「シウキタス」より来りしものにて、國と云ふ義なり。故に文明とは人間交際の次第に改りて良き方に赴く有様を形容したる語にて、野蠻無法の獨立に反し一國の體裁を成すと云ふ義なり。
(文 三八頁)

civilization は普通、文明、文化生活などと訳されている。また、国語辞典で「文明」は、世の中が進み、精神的・物質的に生活が豊かである状態、などと説明されている。だが、福澤の説く「文明」は、「人間の目的は唯文明に達するの一事あるのみ。」(文 四九頁)とまで言われているように、もっと深い意味が込められているようである。

2 天地間の事物を規則の内に籠絡すれども、其内に在て自から活動を逞ふし、人の氣風快發にして舊慣に惑溺せず、身躬から其身を支配して他の恩威に依頼せず、躬から徳を脩め躬から智を研ぎ、古を慕はず今を足れりとせず、小安に安んぜずして未來の大成を謀り、進て退かず達して止まらず、學問の道は虚ならずして發明の基を開き、工商の業は日に盛にして幸福の源を深くし、人智は既に今日に用ひて其幾分を餘し、以て後日の謀を爲すもの、如し。これを今の文明と云ふ。
(文 一七頁)

要点をまとめると、「文明」とは、人々の氣風が旧い

慣習にとらわれず活發で、自立して未來の大成のために常に突き進んでいく状態、ということである。今日の「文明」の概念と比較すると、福澤のとらえ方の奥深さが感じられる。

3 抑も文明は相對したる語にて、其至る所に限あることなし。唯野蠻の有様を脱して次第に進むものを云ふなり。
(文 三八頁)

「文明」は進歩していくものであるから、「どこまでいけば文明だ」と言い切ることは出来ない。そうした意味で、「文明」は相對的な概念なのである。また、そうした観点から見ると、福澤が再三唱えている西洋の文明も、未だ完全なものではない。だが、當時の世界の情勢を鑑みるとやはり、西洋のそれが最も優れていると言わざるを得ないようである。

福澤は、「文明」は「野蠻」を脱却し、進歩した状況という概念でとらえている。1の後半の「野蠻無法の獨立に反し」という言葉からもその事が伺える。では、その進歩とは何の進歩かというところ、

4 文明とは人の安樂と品位との進歩を云ふなり。又この人の安樂と品位とを得せしむるものは人の智徳なるが故に、文明とは結局、人の智徳の進歩と云て可なり。
(文 四一頁)

5 元來文明とは、人の智徳を進め人々身躬から其身を支配して世間相交り、相害することもなく害せ

らるゝこともなく、各其權義を達して一般の安全繁昌を致すを云ふなり。(學 七五頁)

「文明」は、「人の智徳」の進歩によって達せられると言うのである。また、

6 文明は人間の約束なれば、之を達すること固より人間の目的なり。其これを達するの際に當て各其職分なかる可らず。(文 六七頁)

これは、「文明」を達するために人々が果たすべき役割についての考えが述べられている部分である。人々が様々な分野で、それぞれの役割を分担することによって、「文明」は進歩していくのである。

一方、「文明」は、1の例にある「羅甸語の「シウキタス」より來りしものにて、國と云ふ義なり。」に關わる、次のような性質を持つ。

7 前章に文明は人の智徳の進歩なりと云へり。(中略) 文明は一人の身に就て論ず可らず、全國の有機に就て見る可きものなり。

(文 五一頁)

「文明」は、國を単位として考えられる概念であり、個人について考えられるものではないのである。結局は、國民全体の智徳の進歩が問題なのである。

『文明論之概略』には、「文明」のとらえ方が次のように述べられている。

8 もと文明の字義はこれを廣く解す可し、又これを

狭く解す可し。其狭き字義に従へば、人力を以て徒に人間の需用を増し、衣食住の虚飾を多くするの意に解す可し。又其廣き字義に従へば、衣食住の安樂のみならず、智を研き徳を脩めて人間高尚の地位に昇るの意に解す可し。(文 三八頁)

「文明」の概念には広狭二義があり、狭義によると、衣食住の進歩など、物質的な見地からの「文明」であり、広義によると、人間を高尚に向かわしめる精神的な「文明」だと言っているのである。

「文明」は物質面と精神面の両方の進歩を達することだという定義にいきついているわけだが、福澤はその取り入れ方を問題にしている。

9 然りと雖ども文明には外に見はるゝ事物と内に存する精神と二様の區別あり。外の文明はこれを取るに易く、内の文明はこれを求めるに難し。國の文明を謀るには其難を先にして易を後にし、(中略) 抑も外に見はるゝ文明の事物とは衣服飲食器械住居より政令法律等に至るまで都て耳目以て聞見す可きものを云ふなり。(文 一九頁)

要するに、ここで言う外の文明は取り入れやすいが、内の文明(文明の精神)は取り入れにくいものなのである。

9の用例にあるように、文明を取り入れる際には、難しい内の文明を先にしなくてはならないというのが

福澤の考えで、これが文明を語る上での中心になっている。当時の日本が、物質面での文明化ばかりが目につくような状況だからこそ、福澤はこの点を憂慮しているのである。『文明論之概略』第十章には次のような箇所がある。

10 我文明は外國交際の賜なれば、(中略)其文明と名るものは唯外形の體裁のみ。固より余輩の願ふ所に非ず。(中略)全國人民の間に一片の獨立心あらざれば文明も我國の用を爲さず、

(文 二〇三頁)

『學問のすゝめ』にもこの考え方の現れている箇所がある。

11 國の文明は形を以て評す可らず。學校と云ひ、工業と云ひ、陸軍と云ひ、海軍と云ふも、皆是れ文明の形のみ。(學 五八頁)

12 人民に獨立の氣力あらざれば文明の形を作るも皆に無用の長物のみならず、却て民心を退縮せしむるの具と爲る可きなり。

(學 六〇頁)

そして、「文明の精神」を支えるのが、ここに出てくる「獨立の氣風」だと言うのである。

13 其國の獨立と云ひ其國の文明と云ふは、其人民相集て自から其國を保護し自から其權義と面目とを全ふするものを指して名を下だすことなり。

(文 二〇三頁)

14 國の獨立は目的なり、國民の文明は此目的に達するの術なり。(文 二〇七頁)

究極的には、日本の文明化を図ることによって國の獨立を目指す、というのだから、「文明」には國民の「獨立の氣風」が必要になってくるのである。福澤は、國民のそうした精神の改革が先決と考え、それを強く訴えているのである。

三 ナシヨナリチ

『文明論之概略』第二章で福澤は、英語 *nationality* を「國体」と訳し、その概念を次のように説明している。

1 故に國體とは、一種族の人民相集て憂樂を共にし、(中略)一政府の下に居て自から支配し他の政府の制御を受けるを好まず、禍福共に自から擔當して獨立する者を云ふなり。西洋の語に「ナシヨナリチ」と名るもの是なり。(文 二七頁)

「ナシヨナリチ」つまり英語での *nationality* は今日、国籍、國民、國民性などと訳されているだけで、「國体」という訳は見当たらないが、『明治のことば辞典』の「國体」の項には

中國の漢書に典故があり、日本でも國がら、國家の体面の意味で用いられてきたが、明治時代には

英語 nationality の訳語として、

国家の統治形態（君主制・共和制・立憲君主制）などの意味が加わった。

と解説されている。明治期には nationality の訳語として「国体」の使用があったわけである。

「国体」については『日本国語大辞典』には、次の四つの意味があげられている。

- ① 国家の状態。くがら。くがぶり。
- ② 国家の体面・国家の体裁。
- ③ 国家を統治権の存在状態によって区分した形態やその特質。
- ④ 特にわが国では、天皇統治の観念を中核とした國のあり方。

福澤の「ナシヨナリチ」|| 「国体」は、どういう概念だったのだろうか。その前に、当時の「国体」についてのとらえ方について言えば、論じる人によってまちまちで、正面から論じることは敬遠されていたようである。

- 2 先づ人の心に故障を感じしむる者は國體論にして、（中略）此一段に至ては世の議論家も口を閉して又云はざる者多し。（文 二六頁）

当時の議論家たちも避けていた「国体」を、福澤は彼なりの切り口で以下のように説いている。

『文明論之概略』第二章で、福澤は「國體を論ずるは此章の趣意に非ざれども、（中略）余輩が文の長きを厭

はずして」（文 二六頁）と断った上で、この章の半分にも及んで「国体」を論じている。

3 體は合體の義なり、又體裁の義なり。物を集めて之を全ふし他の物と區別す可き形を云ふなり。故に國體とは、一種族の人民相集て憂樂を共にし、他國人に對して自他の別を作り、自から互に視ること他國人を視るよりも厚くし、自から互に力を盡すこと他國人の爲にするよりも勉め、一政府の下に居て自から支配し他の政府の制御を受けるを好まず、禍福共に自から擔當して獨立する者を云ふなり。西洋の語に「ナシヨナリチ」と名るもの是なり。（文 二七頁）

冒頭に挙げたこの部分が、「国体」の概観である。一種族の人民が集まって憂樂を共にするとか、他國人のためよりも自分たちのために力を尽すとか、一政府の下で他の政府の制御を好まないなどという考え方には、國の獨立に対する意識が働いているようである。

福澤は、この「国体」という概念の發生する有力な原因が、「懐古の情を同じふする者」だと言う。

4 此國體の情の起る由縁を尋るに、（中略）最も有力なる原因と名く可きものは、一種の人民、共に世態の沿革を経て懐古の情を同じふする者、即是なり。（文 二七頁）

「懐古の情」というのは、それまでの長い歴史の中で、

「同国民」として共に歩んできたことよって作り上げられた、同じ文化を共有するという意識である。福澤の用いた「国体」には、表面上の意味だけでなく、国民の情という精神的な要素が含まれているのである。

5 國體は其國に於て必ずしも終始一様なる可らず、頗る變化あるものなり。或は合し或は分れ、或は伸る者あり或は蹙む者あり、或は全く絶て跡なき者あり。(文 二七頁)

福澤はこの變化を、次の三種に分けている。

A 合体したり分れたりする
B 進歩したり荒廢したりする

C 全く絶えてしまう(國体の断絶)

この中で、福澤はCの「國体の断絶」について、具体例を挙げながら繰り返し論じ、一つの基準を設けている。

6 言語宗旨は存すと雖ども、其人民政治の權を失ふて他國人の制御を受るときは、則ち之を名て國體を断絶したるものと云ふ。(文 二七頁)

7 結局國體の存亡は其國人の政權を失ふと失はざるに在るものなり。(文 二八頁)

8 政統の變革は國體の存亡に關係するものに非ず。政治の風は何様に變化し幾度の變化を経るも、自國の人民にて政を施すの間は國體に損することなし。(文 二九頁)

9 國體を保つ極度は他國の人をして政權を奪はし

めざるの一事に在るなり。(文 二九頁)

これらはいずれも、「國体の断絶」は他國人の支配を受けるか否かに掛っていて、自國の人間が自國の政治を行っていけば、「國体の断絶」ではないということ述べている。

10 日本にては開關の初より國體を改たることなし。

國君の血統も亦連綿として絶たることなし。(文 三〇頁)

11 政統の變革斯の如きに至て尚國體を失はざりしは何ぞや。言語風俗を共にする日本人にて日本の政を行ひ、外國の人へ秋毫の政權をも假したることなければなり。(文 三〇頁)

日本は、これまで「國体」を失ったことがない。それは何よりもまず、外國人に政權を握られたことがないからなのである。そんな日本の「國体」と皇統の關係について、次のように述べている。

12 固より我國の皇統は國體と共に連綿として今日に至るは、外國にも其比例なくして珍らしきことなれば、或は之を一種の國體と云ふも可なり。然りと雖どもよく事理を糺して之を論ずれば、其皇統の連綿たるは國體を失はざりし徵候と云ふ可きものなり。(文 三一頁)

福澤は、日本の皇統を一種の「國体」とも言えるが、皇統が連綿として続いていることは、「國体」を失わな

い徴候に過ぎないとし、「国体」と皇統の同一視を否定している。

その上で、諸外国からの脅威にさらされた近代日本に「国体」がどう関わっているかを、福澤は次のように述べている。

13 此時に當て日本人の義務は唯この國體を保つの一箇條のみ。國體を保つとは自國の政權を失はざることなり。政權を失はざらんとするには人民の智力を進めざる可らず。其條目は甚だ多しと雖ども、智力發生の道に於て第一着の急須は、古習の感溺を一掃して西洋に行はるゝ文明の精神を取るに在り。
(文 三三頁)

「国体」を保つために西洋文明の精神を取り入れなさい、というのが福澤の考え方で、いつまでも旧習のみにしがみついていると、「国体」を失いかねないと警告を發しているのである。

14 西洋の文明は我國體を固くして兼て我皇統に光を増す可き無二の一物なれば、之を取るに於て何ぞ躊躇することをせんや。斷じて西洋の文明を取る可きなり。
(文 三三頁)

15 畢竟國體は文明に由て損するものに非ず。其實は之に依頼して價を増すものなり。

(文 三五頁)
何れも、「国体」を守り強固なものにしていくには、

西洋文明の導入が必要不可欠であることを説いている。
きんこ

16 前に云へる如く、我國の皇統は國體と共に連綿として外國に比類なし。之を我國一種、君國竝立の國體と云て可なり。(中略)君國竝立の國體若し文明に適せざることあらば、其適せざる由縁は必ず習慣の久しき間に生じたる虚飾感溺の致す所なれば、唯其虚飾感溺のみを除て實の功用を殘し、次第に政治の趣を改革して進むことあらば、國體と政統と血統と三者相互に戻らずして、今の文明と共に竝立す可きなり。
(文 三七頁)

これも、念を押す形であるが、日本の「国体」が文明に適していないところがあれば、その原因となる感溺を取り除いていかななくてはならないと言っている。

今日、「国体」という言葉を意識したり使用したりする場面はほとんどない。いわば死語に近いと言っても良いかもしれない。英語 *nationality* の訳語としても「国体」は消えてしまっている。しかし、近代日本においては(第二次大戦終結の頃迄)、非常に大事な言葉であったと考えられる。それゆえに、様々な人に論じられ、様々な異なる定義を持っていたのであろう。そんな中、福澤が論じた「国体」は、日本の独立を進めるものであり、西洋文明の精神を取り入れるという課題と結び付く重要な概念であった。

福澤の「国体」は政治形態を中心に説かれてはいるが、その際は彼は、「国体」の発生原因は「懐古の情を同じふする者」だというように、国民の精神的な絆を常に根底においているのである。

四 福澤諭吉の片仮名表記語

「ネーション」「シウキリゼイション」「ナシヨナリチ」の各語は何れも、互いに関連が深い。つまり、福澤の啓蒙活動の究極的な目的は、日本を「シウキリゼイション」（文明）の社会に進めることであり、そのためには「ナシヨナリチ」（国体）の保持が不可欠であった。国体を保持し、文明社会を築いていくために、日本人を高レベルでの「ネーション」（国民）に育て上げようとしているのである。

これらの語が今日までの様な変遷を経てきたかということも興味深い。「文明」「国民」は、形の上では福澤が用いた訳語のまま今日に至っているが、それらの概念が初めて日本に導入された時ほどには、深い意味を問われていないようである。

「国体」に関しては、昭和初期まで、その言葉の持つ意味の重要性から盛んに取り沙汰されたようだが、その後使用される場面はほとんど無い。哲学字彙では「Nationality 民情、國體」と、訳語として「国体」が挙げられているが、今日の一般的な辞書から

は、「国体」という訳はなくなってしまっているのである。

ただし、福澤の使い方にも、いくらかの揺れが見られる。例えば、「国民」について、日本には真の国民たるべき者がいない一方で、「日本の国民」などといった表現で、日本の人民を「国民」と言っている。「文明」についても、日本はまだ文明の域に達していないと言いながら、「我國の文明」などの表現が見られる。

福澤は『福澤全集諸言』の中で、自分の翻訳語意識を次のように述べている。

追いつい西洋の新事物を輸入するに随て是れを代表する新文字の絶えて無きこと是れなり。初めの中は漢書を彼れ是れと亂抽して相當の文字もがなと詮索したれども、到底其甲斐なきも道理なり。元來文字は觀念の符號に過ぎざれば、觀念の形なき所に影の文字を求むるは、恰も雪を知らざる印度人に雪の詩を作らしむるが如く到底無用の沙汰なれば、遂に自から古を爲し、新日本の新文字を製造したる其數亦尠なからず。（『福澤全集諸言』九頁）

当時急速に取り込まれた新しい西洋文明の様々な觀念は、当然の事ながら、それまでの日本にはなく、従って、それに相当する日本語もなかった。それが、福澤の著作活動の大きな障害になったようである。

そこで福澤は、それらの新しい觀念を表す日本語を自

分で造ることとし、試行錯誤を繰り返しながら多くの新造語を造り出したのである。しかしながら、中には、どうしても適当な言葉に行き着くことが出来ないものもある。そうした場合には、その訳語が適当でないことを明示し、原語と共に論の中に組み込んだり、原語をそのまま挙げて、その概念について詳しい解説を付したりするという方法を取っている。福澤の論に片仮名で西洋語が使用されている背景には、自分がそれらの西洋語をどのように訳しているか、明確に示そうとしている事情がはたらいっているように思われる。

福澤は、『學問のすゝめ』二編に

書中に記す所は、西洋の諸書より或は其文を直に譯し或は其意を譯し、形あることにても形なきことにても、一般に人の心得と爲る可き事柄を擧て學問の大趣意を示したるものなり。(學 三七頁)

と言ひ、『文明論之概略』六章では
都て文字の趣意を解くには、學者の定めたる字義に拘はらずして天下衆人の心を察し、其衆心に思ふ所の意味を取るを最も確實なりとす。

(文 八五頁)

と言っているように、西洋文明を取り上げる際の方法、言葉の意味を説く際の心掛けを記している。言葉の意味を解する場合には、一般の人の視点に立つことが大切だと言うのである。日本人にとっては、未知の世界である

西洋文明の様々の事柄や理念を原語のまま片仮名で表記するとともに、日本語にある分かりやすい表現に置き換えたり、福澤自身が苦心して生み出した翻訳語を、だれにでも分かるよう平易な表現で解説したりすることで、自らそれを実践しているのである。

付記 この論文は卒業論文の一部を書き改めたものである。

(いけがみ かずひろ 信濃町立信濃中学校教諭)